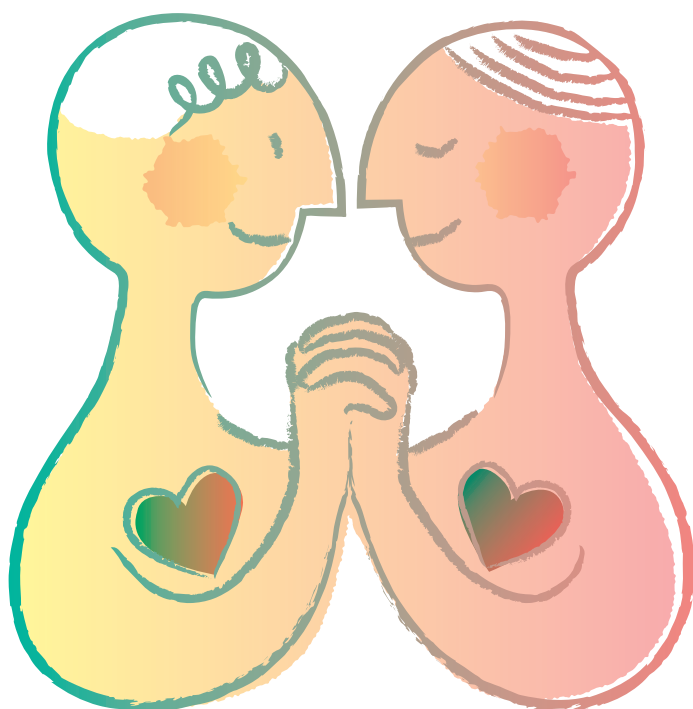


VIII

自治体単位で行うこと





ピア・サポートをめぐる背景

2006年(平成18年)6月23日に「がん対策基本法」が公布されました。

日本人の死因で最も多いがんの対策のために、国、地方公共団体等の責務を明確にし、基本的施策、対策の推進に関する計画や、厚生労働省にがん対策推進協議会をおくことなどを定めた法律です。画期的な点はがん体験者、家族が委員として協議会に参加していることです。

2016年(平成28年)12月9日には「改正がん対策基本法」が成立しました。

改正点の中には、目的規定に「がん対策において、がん患者(がん患者であった者を含む。)がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題となっていること」が追加されました。これを受けて基本理念に「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること。」が追加されました。また、法の第二十二条には、「国及び地方公共団体は、民間の団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者の団体が行う情報交換等の活動等を支援するため、情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」と明記されました。

2018年3月9日、「第3期がん対策基本計画」が閣議決定されました。全体目標のひとつとして「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」が掲げられました。分野別施策のひとつとして「がんとの共生」が定められました(図5)。

- ①がんと診断された時からの緩和ケア
- ②相談支援、情報提供

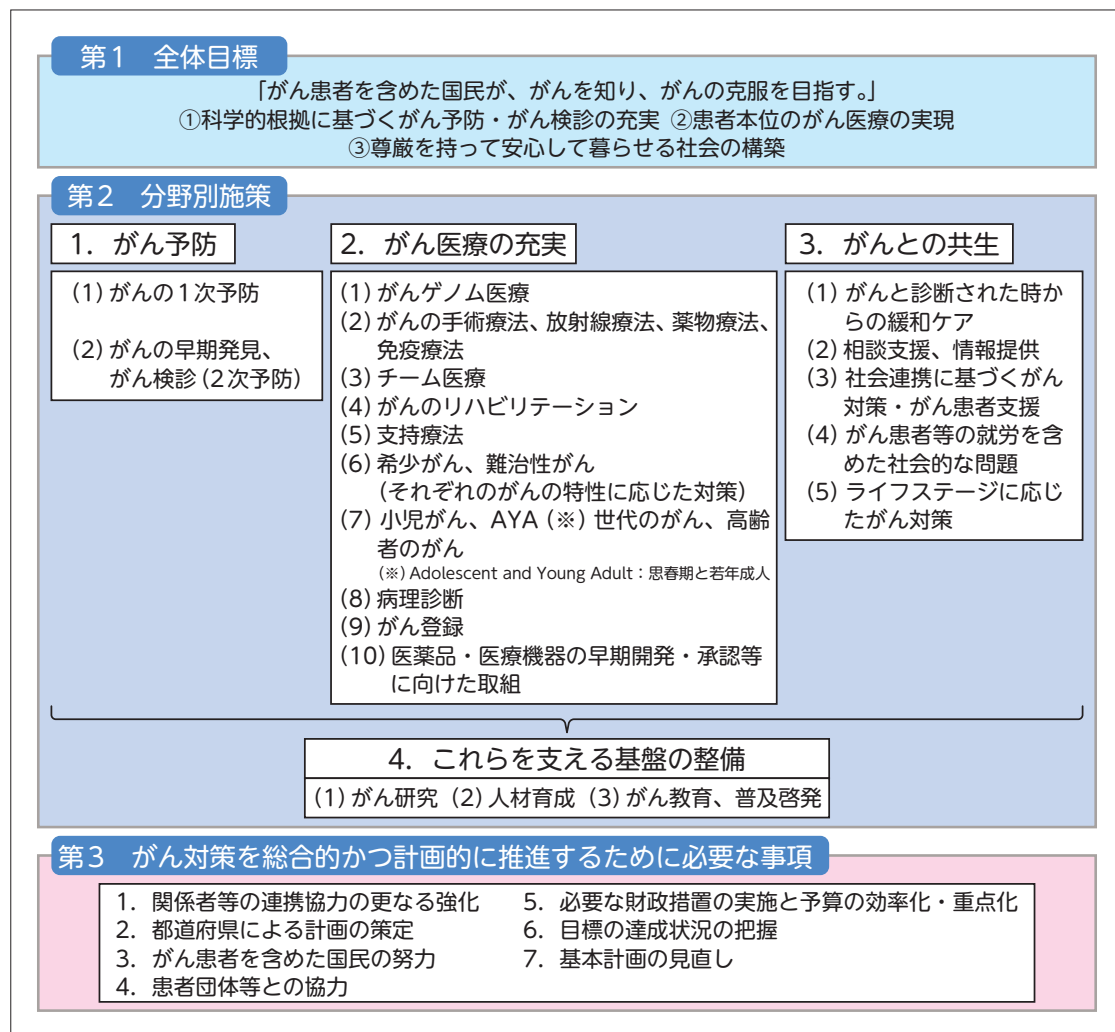


図5 第3期がん対策基本計画(平成30年3月9日閣議決定)概要

③社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

④がん患者等の就労を含めた社会的な問題

⑤ライフステージに応じたがん対策

「第3期がん対策基本計画」を詳細に見てみるとp.50より以下のように記載されています。

【第3期がん対策基本計画p.50～53より】

3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

—がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する

(2) 相談支援及び情報提供

①相談支援について

(現状・課題)

がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有ができる場の存在は重要であることから、都道府県等は、ピア・サポート研修を行い、ピア・サポーターを養成している。しかしながら、平成28(2016)年度に実施された「がん対策に関する行政評価・監視の結果報告書(総務省)」によれば、調査対象となった36の拠点病院のうち、ピア・サポーターの活動実績のある拠点病院の数は、26施設にとどまっていた。

(取り組むべき施策)

ピア・サポートについては、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行う。ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しや、ピア・サポートの普及を図る。

②情報提供について

(現状・課題)

「がん対策に関する世論調査(内閣府)(平成28(2016)年)」によれば、がんに関する情報を、インターネットを通じて得ている国民は35%を超えており、特に、39歳以下の年齢では約6割となっている。しかしながら、がんに関する情報の中には、科学的根拠に基づいていない情報が含まれていることがあり、国民が正しい情報を得ることが困難な場合がある。

(個別目標)

国は、国民が必要な時に、自分に合った正しい医療情報を入手し、適切に治療や生活等に関する選択ができるよう、科学的根拠に基づく情報を迅速に提供するための体制を整備する。

さらに、2018年7月31日、がん診療連携拠点病院等の整備について(厚生労働省健康局長通知)により、がん相談支援センターの業務として「医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援」が定められています。

以上の経緯で、行政もピア・サポートの支援に積極的に参加する仲間の一人であることが明記され、医療機関、地域におけるサロン活動を支援していくことが求められています。また、その実動担当部門としては「がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター」が定められました。

1 自治体としての役割 —ピア・サポーターを養成し、プールする

自治体の介入としては、ピア・サポーターの養成や養成後の活動先を提供していくという直接的な支援を行うほうがよい事項と、がん診療連携拠点病院を介して普及を支援していくほうがよい事項があります。



今回のテキストの対象は、すでにピア・サポート事業がある程度進んでいる地域の好事例を参考にし、事業に手はつけているが順調に進んでいない地域や、手がつけられていない地域の方々です。どのようにすればピア・サポートをやりやすく導入できるか、きっかけを提供することが目標のひとつと考えております。したがってすでに存在する枠組み（拠点病院）を利用していただければと考えます。

2014年の熊本県のがん登録では、がん患者さんの89%はがん診療連携拠点病院で診断、もしくは最初の治療を受けています。全国的にも同様の傾向と推定されます。したがって、地域を含めたがんのサバイバーシップを支援するさまざまなリソースの情報を、診断時から、がん診療連携拠点病院で提供することがより効果的と考えられます。

ピア・サポートも同様で、がん治療に訪れるがん診療連携拠点病院でピア・サポートの情報を得たり、サポートを受ける機会を得ることは重要です。

また、ピア・サポーターの活動場所という点で考えると、医療者の支援を受けながらスキルアップの機会を得られるがん診療連携拠点病院の「がんサロン」等は有効な機会と考えられます。当然、ピア・サ

- ・ **First touch** がん患者さんの多くは「がん診療連携拠点病院」で診断・最初の治療を受けている。
- ・ **Resource** がんサバイバーシップを支援するさまざまな情報や支援が「がん診療連携拠点病院」で提供されている。
- ・ **Expose** 「がん診療連携拠点病院」を診療に訪れる際、ピア・サポートの情報を得、サポートを受ける機会を得られる。
- ・ **Recruit** 「がん診療連携拠点病院」でピア・サポーターを目指す機会を得られる。
- ・ **on the job training** 「がん診療連携拠点病院」で行われる「がんサロン」等で活動することは、ピア・サポートを開始し始めたサポーターにとって支援を受けながらスキルアップの有効な機会を得られる。

図6 なぜ拠点病院でピア・サポートを支援するのか

ポートが提供され、ピアが活躍できる場としてがん診療連携拠点病院以外の場もあり、実績を積んでいる好事例も多く認められます。

2 医療機関の役割

がん診療連携拠点病院で提供されるピア・サポートのひとつの枠組みとして以下のことが考えられます。

- ①研修を修了しピア・サポートを開始し始めたピア・サポーターの活躍の場の提供。
- ②スキルアップの機会の提供。
- ③医療者（特に相談員）との顔の見える関係の構築。

がん診療連携拠点病院で活動を行う条件としてはピア・サポーター研修を修了していること、自治体単位のネットワークに参加することを要件とするのもよいでしょう（図6）。

3 自治体が行う役割

自治体が直接行うとよいと考えられることは以下の通りです。

- A. ピア・サポート活動の広報を各種通達を利用して行う。
- B. ピア・サポート研修会を企画・開催する。
 - ①がん診療連携拠点病院のがん相談員と協力して企画・開催する。
 - ②研修会等の広報を各種通達を利用して行い参加者を募集する。

- ③がん診療連携拠点病院の責任者に研修会への参加を促す。
- C. 同意を得て研修会の参加者の名簿を作成する（ピア、医療者）。
可能であればネットワークの構築を支援する。研修会や名簿を活用し、「がんサロン」等の世話人を求めているがん診療連携拠点病院の関係者と研修会を修了したピア・サポーターをつなぐ。
- D. 可能であれば「がんサロン」等の開設を支援する。



B スキルアップの機会をつくる

がん診療連携拠点病院でのピア・サポートはon the job trainingとしても有効な機会です。定期的な医療者との情報共有を継続すると、有効なスキルアップの機会と同時に医療者にとってもピア・サポートの理解を深める機会となります。好事例として、ピア・サポーターと共有した情報をがん相談支援センターが緩和医療委員会で報告し、診療運営会議で報告され、会議録が院内各部署へ回覧されている施設や、がん診療連携拠点病院委員会で承認後、イントラネットで全職員へ配信している施設もあります。

さらに自治体の担当者が参加できるとより効果的です。熊本では複数の施設で行われているピアカウンセリングの内容を、月1回ピア・サポーター、相談員、緩和ケア医、自治体職員が集まりピアレビューを行っています。

ピア・サポーターや医療関係者を集めたスキルアップの機会を自治体は提供できます。他の地区からスーパーバイザーを招聘すると効果的です。



C サロン間のネットワーク・情報をまとめる

地域のリソースとピア・サポートの情報をまとめた各地区の「がん情報冊子」を作成し各所に配布したり、同様の内容をHPに提供するとよいでしょう。

簡単なリーフレットを作成し、がん診療連携拠点病院に配布するとよいでしょう。

地域のがん情報を収集して、周知することが自治体には求められています。収集された地域のがん情報は、国立がん研究センターによるサイト「がん情報サービス (<http://ganjoho.jp>)」で得られます。一般の方向けサイト、おすすめページに「地域のがん情報」があります。医療機関や自治体によるサポートなどを含め、さまざまな形で地域に密着したがん対策が行われています。各都道府県が提供している情報を中心に、ホームページや冊子で公開されている各地域のがんに関する情報についてまとめてあります。関連情報サイトへのリンクも掲載してあります。



適切ながん情報を得る情報リテラシー

適切ながん情報は、国立がん研究センターがん情報サービス <http://ganjoho.jp> で得られます。また、学会の中には一般の方向けのサイトを掲載している所もあります。（例 日本癌治療学会 www.jsco.or.jp）



具体的な導入事例

1 熊本県の取り組み

熊本県では、ピア・サポーターの支援として、行政：熊本県健康づくり推進課「がん相談員サポートセンター」、医療：熊本県がん診療連携協議会幹事会 相談支援・情報連携部会 下部組織「がん専門相談員WG」、患者家族：「がんサロンネットワーク熊本」が協同してピア活動を支援しています。

育成事業としては、年2回「がんピア・サポートセミナー」を開催

しています。熊本県健康づくり推進課の主催で、「がん相談員サポートセンター」、「がん専門相談員WG」が実務を行っています。

県では、がんサロンの新規開催の要望があれば、「がん相談員サポートセンター」が支援を行っており、実際に開催し軌道に乗るまでお世話をしています。今後は世話人の人選を「がんサロンネットワーク熊本」に依頼していきたいと考えております。

ピア・サポーターの活動の場としては「がんサロン」、「がんピアおしゃべり相談室」、「がん相談ホットライン」があります。

「がんサロン」は県内に28箇所あり、そのうちがん診療連携拠点病院(国・県指定)で開催されている所は19箇所、そのほとんどは「がんサロンネットワーク熊本」に参加しています。ネットワークでは月1回の理事会で情報共有と、年に数回ピアレビューを行っています。またSNSで情報を発信しています。熊本での「がんサロン」の特徴としては、参加することへの敷居が低く複数のサロンに顔を出される方も多くいらっしゃることです。

がん診療連携拠点病院では患者さん・ご家族へ開催されている「がんサロン」の情報提供を行って参加を促しています。「がんサロン」の世話人と病院職員の間では情報交換が行われています。多くの病院では担当部署はがん相談支援センターや緩和ケアチームです。病院側の支援としては以下の項目が挙げられます。

- ・なじめていない参加者への声かけ
- ・難しい問題をかかえた参加者への声かけ
- ・身体的・精神的問題が発生した時の対応
- ・参加者からの質問への回答(限定的)
- ・がんサロンの設営(場所、茶菓)
- ・がんサロンの広報・案内
- ・がんサロン主催のイベントへの支援
- ・世話人が不在のサロンでは世話人のかわりの役割
- ・ミニ講座、レクチャー、学習会

定期的に開催されるサロン以外、年1回開催されるリレーフォーライフの中でピア・サポーターと医療関係者との懇談会を開催したり、図書館や保健所で一般の方もオープンに参加できる「がんサロン」を開催したりすることもあります。「がん相談員サポートセンター」と「がん相談員ワーキンググループ」と「がんサロンネットワーク熊本」が情報共有を行いこれらの事業の支援を行っています。

県の事業としてピアカウンセリング事業「がんピアおしゃべり相談室」が3つの拠点病院で開催されています。月に1回、行政、医療者、ピア・サポーターが集まりピアレビューを行っています。

熊本市の事業として「がん相談ホットライン」が保健所に設置され、経験を積んだピア・サポーターが対応しています。サポーターと職員の間で情報共有とレビューが行われています。

ピア・サポーターからの希望のひとつとしてスーパーバイザーの存在が挙げられます。医療者やほかの県の先輩ピア・サポーターから話を聞ける機会を「がんピア・サポートセミナー」などで提供しています。

がん相談支援センター、ピアサポート活動の詳細はHP

<https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/Canconsultation/index.html>

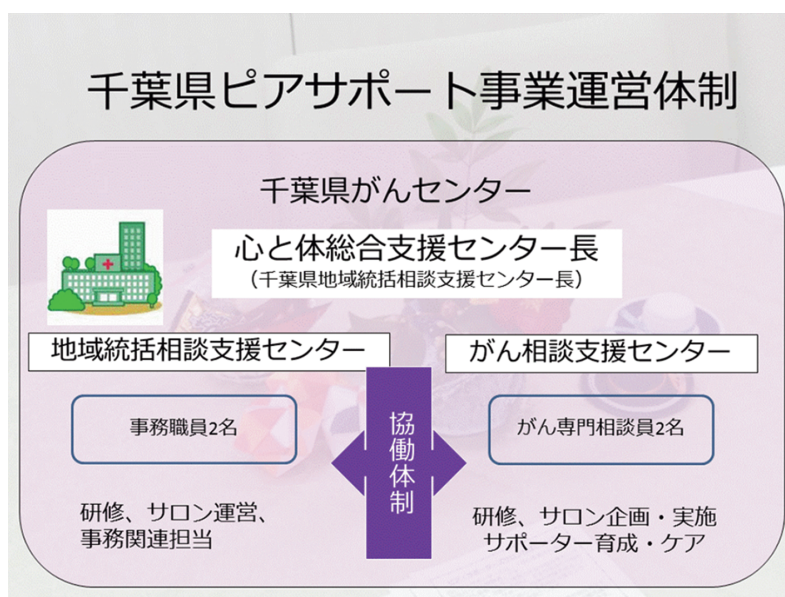
を参照ください。

2 千葉県ピア・サポート事業

ピア・サポート研修で学んだ知識やスキルを活かして個々に患者会や病院のサロンなどで活動することもすばらしいピア・サポート活動です。しかしながら、個人の活動には限界があり、活動の機会を見つけることが困難と感じているという声も多く聞かれます。自治体や医療機関がどのようにピア・サポート活動を支援していくかさまざまなアイデアや企画力が求められる中、自治体、医療機関などがピア・サポート活動の運営母体となり活動の場を設けている所もあります。ここでは、自治体単位でピア・サポーターを養成し、プールして活動の場をつくっている千葉県の取り組みを紹介します。

1) 具体的な事業概要

千葉県では、千葉県がんセンター内に設置されている千葉県地域統括相談支援センターがピア・サポート事業の運営母体として養成研修、フォローアップ研修を実施し、さらには、活動の場を構築しています。養成研修の修了者は千葉県がんピア・サポーターとして地域統括相談支援センターに登録され、がん診療連携拠点病院やがん診療連携協力病院で開催される「ピア・サポーターズサロンちば」で継続的に活動しています。「ピア・サポーターズサロンちば」は、各病院のがんサロンとは異なり、千葉県地域統括相談支援センターからピア・サポーターが派遣される形で開かれます。



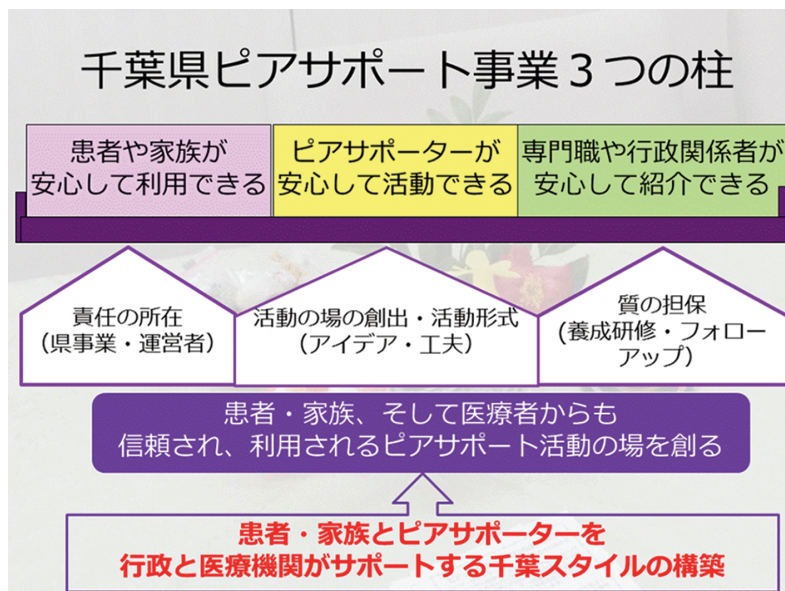
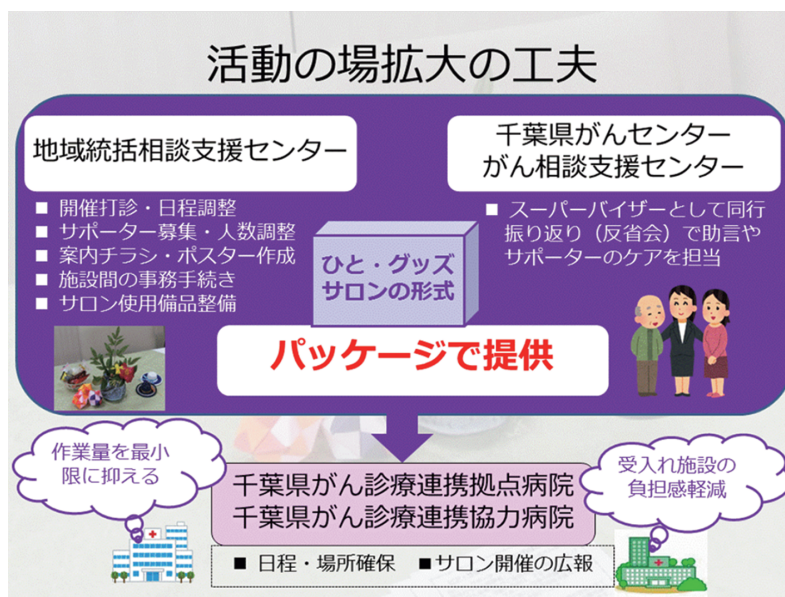
「ピア・サポーターズサロンちば」は、特徴的な仕組みで構築されています。開催時は、ピア・サポーター7～8名が、スーパーバイザーと呼ばれる千葉県がんセンターのがん専門相談員と共に開催病院を訪れます。10時から15時まで3つのテーブルを設置し、サロンを訪れる利用者に各テーブルごとに2～3名で対応します。利用者は、自由に出入りができることから、病院での待ち時間など自分のタイミングでサロンを利用することができます。基本的には、利用者ごとの個別対応なので、じっくりと自分の話ができると好評です。一方、ピ

ア・サポーターは一人ではなく必ず複数名で対応することが決められており、サポーター同士が助け合って利用者の対応に当たります。一対一での深入りを避けられること、また、ピア・サポーター個々の負担感を小さくできるという利点があります。サロンに同行している千葉県がん専門相談員はスーパーバイザーとしてピア・サポーターの活動を見守っています。個別の振り返りやサロン終了後の全体振り返りでピア・サポーターがスーパーバイザーから助言や指導を受けることができます。

ピアサポサロンちばの特色

- **開催時間：10時～15時 出入り自由**
外来の待ち時間、入院患者も参加しやすい
- **サロンの形式：複数のテーブルごとに少人数で話す**
じっくりと話し合えるため利用者の満足度が高い
- **サポーターの対応：一対一の対応はせず複数対応が原則**
ファシリテーターを必要としない
一対一の対応での深入りを回避
サポーター同士が助け合えることで個々の負担感を軽減
- **バックアップ体制：スーパーバイザーが見守りとサポート**
安全なピアサポート提供・ピアサポーターのケア

千葉県がんピア・サポート事業の特色は、ひと（サポーターやスーパーバイザー）、もの（サロンで使用するグッズ類）、形式（どの病院でも同じ形式で開催）をパッケージ化していることです。開催病院には場所の確保と広報のみを依頼することで担当者の作業や負担感を減らし、開催場所の拡大に成功しています。



千葉県がんピア・サポート事業は、患者・家族とピア・サポーターを自治体と医療機関がサポートする体制づくりが成功の鍵となりました。

コラム

自治体や医療機関ができるピア・サポート活動への支援のひとつに、地域でどのようなピア・サポート活動を行っている団体があるのかを把握し、資源として連携しておくことが挙げられます。つまり、利用者がそれぞれのニーズに応じてさまざまな場を選んで利用できるよう患者会ともネットワークを構築することや、ピア・サポートの場についての情報提供を行うことも重要な公的支援となります。P.96のピア・サポーターの導入事例で紹介した熊本県は、「がんサロンネットワーク熊本」に参加している患者サロンや患者会の情報を県民に提供しています。

また、千葉県でも「ちばがんナビ」というポータルサイトで、千葉県のピア・サポート事業であるピア・サポーターズサロンちばだけでなく、県内の患者会の紹介や活動日の案内などの情報提供を行っています。こうした取り組みのほかにもピア・サポートの運営を患者会に委託している自治体もあります。自治体や医療機関には、ピア・サポート研修受講者の活動支援とともに、地域のリソースとしての患者会への支援も含め広くピア・サポート活動への支援が望まれます。